

2018年2月8日  
全国港湾17発第62号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 18春闘中央行動に関する準備指示

公文第58号(1月29日付)「全国港湾第10回中央委員会の決定に基づく当面の取組みに関する指示」にもとづき、18春闘中央行動について、各単組・地区港湾は次の取り組みを準備されたい。なお、本行動計画は会議室の都合等で変更する場合もあるので、計画が確定しだい、別途指示する。

#### 記

#### 1. 中央行動の内容について

(1) 日時：2018年3月15日(木)12:50~3月16(金)15:00

(2) 具体的な行動内容

① 3月15日(木)

12:50 国土交通省(外務省側)前集合

13:00~13:20 「大幅賃上げで生活向上!!」

18春闘勝利決起集会」

13:30~15:00 国土交通省交渉/交渉団50人

15:30~17:00 厚生労働省交渉/交渉団50人

※同時に外船協及び貿易会に要請行動

17:00~ 報告集会(厚労省前)/解散

② 3月16日(金)

10:00~10:20 国際ビル横集合/意思統一集会

10:20~11:30 丸の内デモ(国際ビル横~神田橋公園~経団連  
経団連前でシュプレヒコール/解散

13:30~14:00 経済産業省交渉

14:30~15:00 消防庁交渉

#### 2. 動員について

(1) 全中央執行委員

(2) 地区港湾について(中央執行委員は除く)

① 京浜三港は、東京港湾60名、川港労協20名、全横浜港湾60名の動員を取り組むこと。但し、行動の内容によって変更があるので、別途指示する。

② 上記以外の地区港湾は各2名の動員を取り組むこと。

③ 書記局連絡会他10名

(3) 各単組は地区港湾の動員等の取り組みを促進させるため、縦指示をとり組むこと。

3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請すること。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を3月6日(月)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること
- (4) 詳細について、2月14日(水)10時から、開催される中央行動実行委員会で詳細が決まり次第、改めて指示する。

以上